

公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センター
平成30年度事業計画

事業趣旨

我が国の経済は、企業収益の拡大や賃金の上昇、雇用情勢の改善に見られるように、引き続き緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、地方においては、景気回復の実感はまだ薄く、特に地域経済の一翼を担う地場中小企業では先行きを不安視する声が根強く聞かれる。

こうした中、国においては地域経済振興施策が鋭意進められているが、地域経済の底上げと持続的な経済成長に繋げていくためには、これら諸施策の活用支援を図り、地場中小企業支援を中心に地場産業の発展を図ることが必要不可欠である。

当センターは、定款において法人の目的を「山口・防府地域における地場産業の健全な育成と発展を図るため、地域企業が抱える諸課題の解決、及び地域企業の自立的な活動を支援し、もって地域産業経済の活性化と地域住民の生活向上及び福祉の増進に寄与する」と定義している。

平成30年度の事業活動では、引き続き山口・防府地域の中小企業が推進する新商品開発支援、販路開拓及び経営力強化支援を推進する。

地場中小企業支援においては、防府市売れるものづくり支援事業（補助金）をはじめ、国県等の各種施策を活用し中小企業の製品・製造技術向上の一助となるよう支援活動を行う。

また、地場中小企業が抱える様々な課題への対応のため、山口・防府地域の産業振興拠点として積極的に支援活動を推進するとともに、時代にマッチしたセミナー・相談会を実施するほか、地元商工団体・学術機関・行政機関と連携した人的ネットワーク強化に努める。

消費者と企業等の交流イベント（じばさんフェア・じばさん春まつり）、地域伝統工芸品の普及を図るための体験講座等開催、地場産品等の展示・販売を行う即売場（アンテナショップ）運営、企業が行う研究会・研修会や異業種間交流等の場としてセンター施設貸与等これら事業により、地域産業の育成と振興に資する。

具体的な事業の内容は次のとおりである。

事業の内容

【1】中小企業者等への助言・相談・指導

中小企業支援の相談窓口となる産業コーディネータ（1名・全域担当）が、防府市、山口市、美祢市内に主たる事業所を置く中小企業者等を個別訪問し、中小企業支援策と活用案内説明及び展示会への出展等に関する助言・指導等を行うとともに、課題解決に向けた支援を要する企業に対しては、継続的に行政や他の支援機関との連携、書類整備などに関するサポートを行う。

防府市売れるものづくり支援事業では、専門的知識を有する支援機関等と連携し、中小企業が抱える様々な課題について幅広い視点から助言・指導することで、地場中小企業の事業展開を積極的に支援する。

中小企業者等への周知活動は、当センターホームページに相談受付案内を掲載するほか、防府市・山口市・美祢市に主たる事業所を置く中小企業者等への企業個別訪問、案内メール配信、関係機関への周知依頼等行う。

内容	実施方法
中小企業検討・研究等支援セミナーの開催	電子商取引等をテーマとしたセミナー及び販路開拓にかかる個別相談会を開催する。
他機関連携による相談指導	地域内企業や他機関等から相談や照会があった案件を、支援機関と連携して情報提供を行うなど地場産業振興支援に資する。
防府市売れるものづくり支援事業	<p>① 専門性の高い人材が防府市内中小企業を訪問し、現状や課題を把握。内容に応じて中小企業支援施策や本センター事業とのマッチングを推進し、新商品開発、販路拡大等の支援を行う。</p> <p>② 防府市補助事業「防府市売れるものづくり支援事業」を企業へ周知し、申請・活用支援を行う。また採択事業者の遂行状況を把握し、有効な補助事業推進支援を行う。</p>

【2】販路開拓を目的とした出展支援

山口・防府地域の中小企業者が、開発等に取り組んでいる製品を周知するために、各種展示会等へ出展する経費の一部を負担するとともに、当センター職員が同行し展示場の運営、設営・撤収等に伴う人的支援も行う。

内容	実施方法
製品展示会等への出展による中小企業の周知・販路拡大支援	<p>① 防府市補助事業「防府市売れるものづくり支援事業」活用事業所等を対象として県内外企業展示会に出展し、製品周知、販路拡大を図る。また、中小企業が他機関主催の展示会へ出展する場合は調整、支援を行う。</p> <p>② 担当者の現地派遣及び小間料を除く出展経費負担を要件として、全国規模の製品展示会等へ出展する。</p>

【3】情報提供

地場企業の地域・市場における存在価値を高めるとともに、地場製品の販路開拓を図り、企業活動の活性化、経営革新等を推進するため、地場企業の新商品や新技術をはじめ、多彩で魅力ある地域内企業に関する情報を調査・資料収集し、当センター情報誌に掲載して地域企業や消費者に情報提供を行う。

内 容	実施方法
地場センター情報誌 「D・P・PRESS」 作成配布	<ul style="list-style-type: none"> ・作成様式…A4・8ページ・中綴じ製本 ・発行部数…1,000部 ・発行時期…年1回（10月発行配布） ・無償配布（防府市・山口市・美祢市ほか関係機関約800箇所）及び当センターホームページ掲載

【4】 産品交流フェアの開催

地域の関係業界の参加を仰ぎ、地域特産品の継続した愛用者を増大させるとともに、多様化し、変わりゆく時代のニーズに対応すべく、地場企業と消費者との対話の機会を設けることで、地場産品の普及及び販路開拓に向けて、防府市・山口市・美祢市の地場企業と消費者たる山口・防府地域住民との交流イベントを実施する。

※じばさん春まつり…平成30年4月14日・15日（土・日）

※じばさんフェア …平成30年11月10日・11日（土・日）

内 容	実施方法
ふるさと企業展示会	永続的な地産地消を目的として、地域内で製造販売している企業の自社製品や地域資源活用産品の周知広報を行い、消費者に直接テストマーケティングを行うとともに直接対話の機会を設け、消費者ニーズの吸収や販路開拓・製品改良・新商品開発の機会創出を図る。
秀作工芸品展	地域の伝統技術を継承した地域資源であり、伝統を重んじつつも新しい感性・作風を見せる工芸産品を展示・紹介PRする。製造地域内外の販売事業者及び消費者に、製造品の価値を再認識させ、評価を高めるとともに、製品のPR並びに販路開拓を目的として開催する。
ふるさとクラフト教室	地域の伝統技術を継承した地域資源である工芸産品への理解と愛着を消費者に持っていただく目的で、各製品の制作課程を実演紹介するとともに、来場者が体験できるコーナーを設置する。
特産品の販路開拓推進イベント	県央部の組合・団体が集い、特産品を展示・即売し、継続した利用者を増大させ販路開拓を推進する。出展企業は来場者に品質に特色を持たせた「おすすめ品」を設定し、消費者にPRする。また、全国の地場産業センターが出展し各地の特産品を一堂に紹介することで、消費者の指向多様化に対応した情報交換や新製品開発の機運を高める。

【5】講座・セミナー等の開催

地域住民から公募した受講者を対象に、工芸作家、技術伝承者を講師とした教室を実施し、歴史に基づいた「産地の技術」を体験することによってその理解を深め、地域工芸品等の普及拡大に努める。

内 容	実施方法
県民向け各種教室の開催	【カリキュラム】 「陶芸手づくり教室」：4月～翌年3月（月4回、全48回） 「大内塗教室」：1回完結で7、8月全3回程度 「夏休み陶芸教室」：1回完結で7、8月全3回程度 ※山口県の伝統工芸品 大内塗漆器、山口萩焼、末田・堀越焼、赤間硯、徳地和紙、大理石等

【6】地場製品の展示

当センター1階に、地場産品を集積・展示した総合展示場を設置し、一般消費者及び地域内外のバイヤーに特産品を周知するとともに、販売動向を分析し情報提供することで出展者の課題解決に資するデータを提供する。

また、多彩で魅力ある特産品を消費者に紹介・PRしつつ、地場企業・組合と連携し、消費者ニーズ（①どの商品が県外のお客様に人気か ②県内のお客様にはどの商品が人気か ③年齢別に人気のある商品は何か、など）を調査分析し、その結果・傾向から製造販売者に新商品の提案を行い、魅力ある商品の掘り起こしに取り組む。

展示商品が販売された場合は、地場産品委託商品取引要領により、あらかじめ出品者と定めた額の手数料（売上額の20%程度）を徴収する。

同業種が競合する中で、来店しやすい環境整備に努めるとともに定期イベントの開催やDMの活用等により、利用増に向けた取り組みを推進する。

内 容	実施方法
季節贈答キャンペーンの実施	地域の特産品の利用頻度を上げるため、特産品を中元・歳暮などの季節贈答品や各種ギフト・慶弔事等の好適品として提案しニーズに対応する。（DM／ホームページの活用）
地域内外の催事への出展	地域内外で開催される各種催事や物産展に積極的に参加し、宣伝に努めることをアンテナショップ運営と位置づけ、当地域の地場産品の普及・利用拡大に努める。
定期キャンペーン 「ほのぼの市」の実施	毎月1回の頻度で定期キャンペーン「ほのぼの市」を実施する。 開催回ごとにテーマ・内容を変え、消費者に特産品をPRし継続的愛用を促す。

お客様ポイントカードの運営実施	顧客の年齢・性別・購入傾向などを把握するなど、消費者の購買動向調査の一環として実施する。また、お客様のリピート率増大ならびに購買意欲を促進するために、商品の紹介やサービスをアピールして顧客の定着・再来店に繋がる活動を展開する。
来店しやすい環境の整備	定期的に店内の様態替えを行い売り場環境の整備に努めるとともに、全国センターと連携し商品展示の充実を図り、利用増大に繋げる。 また、地域内の観光やイベントなどの情報を来館者に紹介する。 さらに、接客研修にも参加するなど、接客マナーの向上にも積極的に取り組む。

【7】施設貸与

地域経済の活性化を図るため、山口・防府地域住民の交流拠点として、主に地場企業等に対し、当センターの所有施設（展示ホール・イベントホール、研修室等）を低廉な使用料で貸与し、地場企業の各種展示会・会議などのコンベンション施設として活用するとともに、地場企業における研修等の場を提供する。

施設利用件数は、近年、減少傾向にあるため、引き続き施設利用にかかるサービス向上に努めるとともに、各種イベント時のPRやDMを送るなど利用促進を図る。

内容	実施方法
利用者の定着化並びに利用増大	開催期間や設備等に関する要望に適切に対応し、また展示会等の利用日設定の際には、同業種の重複を防ぐなどの配慮や、利用日前に開催案内を玄関に設け事前に宣伝告知するなど、施設利用にかかるサービスの向上に努める。